

第68回広島市都市計画審議会の開催について（お知らせ）

1 広島市都市計画審議会の概要

都市計画に関し、調査・審議を行う。

2 開催日時

令和5年（2023年）1月26日（木）15時から17時まで

3 開催場所

広島市役所 議会棟4階 第3委員会室

4 会議の議題

- (1) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）一団地の住宅施設の変更について
〔広島市決定 基町一団地の住宅施設〕
- (2) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の決定について
〔広島市決定 西風新都石内湯戸地区〕
- (3) 用途地域の指定のない区域のうち市街化調整区域内の建築物の容積率等の変更について
〔特定行政庁 広島市長〕
- (4) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）道路の変更について
〔広島市決定 3・3・219号五日市石内線〕
- (5) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）道路の変更について
〔広島市決定 3・3・702号長束八木線〕
- (6) 広島市立地適正化計画の改定に係る専門部会設置について

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10名
- (2) 受付
14時30分から14時50分まで、会場で先着順に受付を行います。
受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。
- (3) 傍聴者の遵守事項
会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力下さい。

6 新型コロナウイルス感染症の予防対策について

以下の感染症予防対策を講じた上で標記審議会を開催しますので、御協力をお願いします。

- ・ 37.5度以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）・息苦しさ（呼吸困難）がある方は傍聴を控えてください。
- ・ 会場入口にアルコール消毒液を設置していますので、入場する際に御利用ください。
- ・ 会場内において、咳エチケットの徹底をお願いします（マスクの着用をお願いします。）。

7 お問い合わせ

都市整備局都市計画課

電話 (082) 504-2267 (直通)

FAX (082) 504-2512

eメールアドレス tokei@city.hiroshima.lg.jp